

令和3年度実施分

市民活動助成制度 事業募集



受付期間

令和2年8月1日(土)
～ 9月30日(水)

皆様の市民活動を応援します！

市民活動助成制度とは…市民活動団体が新たな活動を立ち上げるためや、既存の活動をさらに発展させるために実施する公共性のある事業に対し、松戸市から一時的に資金を助成する制度です。本制度は、『夢のキャンパスまつど』事業の一環です。

対象

市内に事務所または活動場所を有する市民活動団体

助成部門

- **スタート助成** 助成金額 10万円 以内
 - **ステップアップ助成** 助成金額 30万円 以内
- ※自己資金（対象経費の10%以上）を負担していただきます。

説明会

- 募集要項をもとに、詳しくご説明します。
- 日時：令和2年8月1日(土) 10時から11時
 - 場所：松戸市役所 議会棟3階 特別委員会室
- ※参加を希望される場合は、市民自治課までお問い合わせください。

相談会

- 申請内容や企画書の書き方などのご相談を随時受け付けています。
- 市民自治課（電話 366-7318）
 - まつど市民活動サポートセンター（電話 365-5522）

提案 について

- **令和2年9月30日(水) まで**に企画書類を市民自治課宛へメール（mcshiminijichi@city.matsudo.chiba.jp）にてご提出ください。
- ※詳細は募集要項でご確認ください。市民自治課、まつど市民活動サポートセンターにて配布しております。市ホームページから募集要項・企画書類の様式をダウンロードいただけます。

●まつど市民活動サポートセンター支援講座のご案内（費用無料）

日時：9月6日(日) 13時30分～16時30分
場所：まつど市民活動サポートセンター
内容：助成金を活用して活動をステップアップするコツ
定員：先着30人
費用：無料
申込：電話かEメールにて同センター（☎047-365-5522 ☒hai_saposen@matsudo-sc.com）へ



問合せ 松戸市 市民自治課 協働推進班（市役所本館3階）☎ 047-366-7318
まつど市民活動サポートセンター（上矢切299-1 総合福祉会館内）☎ 047-365-5522